

JRE 酒田 風力 発電所 更新 計画 環境 影響 評価 準備 書 に対する 山形 県 知事 意見

1 全般的 事項

(1) 総論

風力 発電 設備 が 原因 となる 環境 影響 に関する 地元 住民 から の 意見 に は 丁寧 に対応 すると ともに、環境 への 影響 が 確認 された 場合は 関係 自治 体 と 情報 を 共有 の う え、適切 な 措置 を 講ず る こと。

(2) 事業 計画 について

- ① 環境 影響 評価 の 結果 を 事業 計画 に 適切 に 反映 さ せ る と ともに、環境 保全 措置 及び 事後 調査 を 確実 に 実施 し、事業 実施 区域 周辺 の 自然 環境 及び 住民 に対する 影響 の 回避 又は 低減 に 努め る こと。
- ② 砂丘 全体 は 大きな 地形 として 変わ ら ない よう に 見えて も、砂 は 常に 移動 して いる こと から、風車 の 基礎 構造 については 安全 面 に 加え、砂 の 移動 を 妨げ ない よう 環境 面 も 踏ま えて 検討 を 行う こと。
- ③ 風力 発電 設備 の 撤去 ・ 更新 工事 に 伴い 搬入 する 土砂 の 購入 計画 及び 履歴 の 管理 を 適切 に 行う こと。

2 個別 事項

(1) 騒音 及び 超低 周波 音、風車 の 影等 について

- ① 騒音 に関しては、施設 の 稼働 後に 実測 値 を 把握 すると ともに、影響 の 程度 に かかわ ら ず 受音 側 の 感じ 方 が 異なる こと から、住民 へ の 対応 窓口 を 設け、問合せ が あった 場合は ヒアリング を 行い、状況 に 応じて 適切 な 対策 を と る こと。
- ② 風車 の 影 (シャドウ フリッカー) に関しては、影響 の 程度 に かかわ ら ず 受け 手 の 感じ 方 が 異なる こと から、自治 体 等 と 連携 して 住民 と の コミュニケーション を 十分 図 る と ともに、対応 窓口 を 設け、問合せ が あった 場合は ヒアリング を 行い、状況 に 応じて 適切 な 対策 を と る こと。

(2) 動物、植物及び生態系について

- ① 風力発電設備のブレードの彩色については、現状で利用可能なデータを集積し、科学的にバードストライクへの有効性が検証されたものの使用を検討すること。

また、夜間のバードストライク対策についてモニタリング調査を行い、予測値と実測値の差について検証すること。

- ② 風力発電設備のカットイン風速を時期と時間帯によって変えることにより、バットストライクを低頻度に保つことが可能とみられることから、機種選定にあたってはカットイン風速の調整能力も検討すること。

- ③ 既設風力発電設備で死骸調査をしているが、新設は既設よりも高さがありローター直径も大きいので、バードストライク及びバットストライクのモニタリング調査を実施し、予測値よりも実績が大きくなる場合は何らかの対策を検討すること。

- ④ 重要な植物(イソスミレ)や群落(ハマニガナーハマヒルガオ群落、カワラヨモギ群落)の保全計画については、専門家の意見も踏まえながら、移植や播種計画の詳細を評価書に記載すること。

また、繁殖力が旺盛な外来種アメリカンビーチグラス群落を除去しからの移植は不確実性を伴うことから、モニタリング調査により定着の状況を確認すること。